

鳥取県告示第 685 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 8 月 10 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人シ ョウトク福祉会	米子市榎原 1889-6	アイアイ三柳デイ サービスセンター	米子市両三柳 866-4	通所介護	平成 19 年 6 月 11 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人シ ョウトク福祉会	米子市榎原 1889-6	アイアイ三柳デイ サービスセンター	米子市両三柳 866-4	介護予防通所介 護	平成 19 年 6 月 11 日